

## 平成22年度事業計画

平成22年度事業は以下の4分野で実施する。

1. 理解促進・社会合意形成
2. 規制対応・基盤整備
3. 国際協力・国際展開
4. 会員連携・会員サービス

各事業については、「戦略的事業」「恒常的事業」「日常業務」に区分し実施するとともに、今後の事業の集中の方向性として「地域」「人材」「国際」をキーワードに展開し、広く情報を発信していくこととする。

- 戦略的事業：ときどきの課題・状況に応じて経営資源を投入する事業
- 恒常的事業：協会として、原子力推進に資するため恒常的に実施する事業
- 日常業務：各事業を実施する上で日常的に実施する基礎的業務や各事業のサポート業務

なお、今後の原子力産業界をめぐる状況変化、および原子力産業界での情報共有・意見交換に伴い、個別事業として追加すべきもの・強化すべきものが生じた場合は、当協会に求められる役割を踏まえ、適宜、新規事業・強化事業として事業計画に反映し、取り組むこととする。

各事業の事業目的・事業概要については以下に記す。

## 1. 理解促進・社会合意形成

### ① 会長・理事長等による国論形成活動

(戦略的事業)

会長・理事長等による原子力関係者・立地地域等首長等との懇談・講演・寄稿等を通じて、原子力平和利用推進の国論形成をはかる。

具体的には、①原子力関係者・立地地域等首長等との懇談、②政府の「新成長戦略」等をとらえた政策立案サイドへの提言・働きかけ、③国内外原子力関係者との意見交換、④雑誌等への寄稿、⑤地方経済・商工団体等での講演、⑥新聞への企画広告掲載、⑦在日公館大使・アタッシェレセプションの開催、を実施する。

### ② 地域との連携促進 (戦略的事業)

地域オピニオン間での情報共有を可能とする環境の醸成により全国大の原子力理解促進をはかるとともに、立地地域関係団体等との連携強化により立地地域の原子力理解の促進に不可欠な事業者との共生策を探る。

具体的には、①各地域メンバーのコミュニケーション実施のためのJAIF地域ネットワークの構築 (WEBでの意見交換、Face to Faceでのコミュニケーション、原産年次大会期間中にテーマを決めた意見交換会の実施)、②全国原子力立地市町村商工団体協議会への講師の紹介・派遣等の協力、③全国原子力発電所所在市町村協議会への協力、④立地地域の状況把握のための情報収集、を実施する。

### ③ 高レベル放射性廃棄物処分事業に係る社会合意形成の推進 (戦略的事業)

高レベル放射性廃棄物の地層処分事業が広く社会の理解を得て進められるよう、当協会の強みを生かした取り組みを実施する。

具体的には、①大学やNPO法人等との協力による対話集会の実施、②地域で活動するグループとの関係強化、③地層処分に関するシンポジウムや各地イベントへのブース出展、④処分問題の新たな取り組みに関する議論の醸成をはかるための有識者や地方自治体との意見交換、を実施する

### ④ 報道機関への原子力情報の提供 (恒常的事業)

原子力の必要性、経済性、環境上のメリット、海外動向、人材育成などについて、一般社会へ伝える立場である報道メディアに対して正確な情報を提供することにより原子力への理解を促す。

具体的には、①報道メディアへの積極的な情報提供、②定期的な記者懇談会等の開催、③立地地域地方紙との関係構築と情報提供、④原子力関係資料をまとめホームページで公開、を実施する。

### ⑤ 原産年次大会を通じた課題提起・発信

(恒常的事業)

原子力産業界関係者間の認識・情報の共有をはかるとともに、原子力利用が国民に広く受け入れられるよう各界各層への理解促進をめざす。

具体的には、第43回大会 (平成22年4月、島根県松江市) を開催し、意見発表や討論を行い、国や産業界へ問題提起するとともに、マスコミ等を通じて広く社会へ発信する。大会終了後は、企画記事を立地地域地方紙へ掲載する。

### ⑥ 全国大での原子力に関する意識調査

(恒常的事業)

エネルギー・原子力に対する人々の意識構造を把握し、政策提言活動や対話活動のための基礎資料として活用する。

具体的には、①過去 (20、21年度) 実施した結果を評価・検討し調査内容を検討の上、原子力についての公衆の意識等について、インターネットを利用した全国2,500サンプル抽出による調査、②高レベル放射性廃棄物の調査については、上記検討結果を踏まえ、実施内容等の検討、③調査結果を政策提言活動や対話活動のための基礎資料として活用、を実施する。

### ⑦ 国内への原子力情報の発信 (恒常的事業)

原子力事業を効率的に進めるため、また経済界・政界や原産協会会員を含むより広い社会層の原子力の理解促進をはかるため、国内外の原子力情報を広く取材・発信し、原子力の重要性の認識の向上、原子力産

業界の活性化と、会員サービスを充実させる。

具体的には、①「世界の原子力発電開発の動向」の発行、②ニュークレオニクス・ウィークの発行、③有識者によるコラムや企画記事、サプライチェーンに光

を当てる連載の掲載等による原子力産業新聞の紙面充実、④ホームページ等を活用した情報発信、を実施する。

## 2. 規制対応・基盤整備

### (1) 原子力発電・原子燃料サイクルの推進・規制対応

#### ① 規制課題に関わる検討・提言（戦略的事業）

原子力関連の各種法規制に係る課題を洗い出し、規制の改善、見直しに向けて関係機関等と連携して国への働きかけ等を行い、合理的な安全規制を実現する。

具体的には、①電気事業連合会等と協力し規制当局との公開の場での意見交換会、②産業界としての提言等の対外活動に向けた課題整理・改善策検討および関係機関との調整、③原子力・放射線従事者の被ばく管理一元化の実現に向けた日本学術会議との連携活動、④申請手続きの最適化、事業所内外の容器承認手続きの合理化等の設計・容器承認段階の課題改善、輸送実務上の合理化等に関する専門委員会での検討および関係当局への説明等による実現に向けた活動、を実施する。

#### ② 3Sを前提とした原子力平和利用政策の推進

（戦略的事業）

産業界の立場から、3S（保障措置（核不拡散）、原子力安全、核セキュリティ）を確保しつつ海外展開を進めていく上での課題の抽出とその対応策の考察を行うことにより、原子力平和利用推進に対する我が国原子力産業の貢献に資する。

具体的には、「原子力産業海外展開検討会」（座長：柳井俊二元駐米大使）で課題を抽出し、検討結果を提言するとともに報告書としてまとめ公表する。必要に応じ国内外関係者と意見交換し国内外動向をフォローする。

### (2) 産業基盤整備

#### ① 原子力人材問題への対応（戦略的事業）

産官学の連携を拡大・強化し、日本全体として、

原子力人材育成事業の効果的な展開をはかるとともに、グローバル社会の潮流にマッチしたより有効な育成事業を展開する。

具体的には、①産官学協同の場である「原子力人材育成関係者協議会」の運営、②各組織の原子力人材育成に関する取り組みを検索しやすいようホームページのリンク化、③学生の原子力産業に対する理解向上をはかるため「原子力産業セミナー」を東京と大阪で開催、④「世界原子力大学夏季研修」への日本人技術者・研究者の参加を促すため、向坊隆記念事業の活動として夏季研修参加費助成等の支援、を実施する。

#### ② 量子放射線利用の普及促進（恒常的事業）

放射線関係機関が問題意識を共有し、協力・協調して、各々が戦略的に事業に取り組み、限られた資源でより効果的に普及活動を展開する。

具体的には、①「量子放射線利用普及連絡協議会」の開催、②関係機関が協調的に事業活動を展開できる機会の提供、を行う。

#### ③ 原子力産業に関する実態調査（恒常的事業）

わが国の原子力事業を取り巻く産業の経済規模や技術者の規模等、毎年のトレンドを定量的に把握し、調査結果を官民関係者の参考となる基礎資料として広く利用に供する。また、調査結果を恒常的に発信し、原子力理解促進、原子力産業の認知向上をはかる。

具体的には、①前回（21年度）の実施結果を評価・検討し、国内原子力関連企業約500社を対象とする調査の実施、②調査結果の関係者への提供と社会一般への公表、③回答企業等へのヒアリングにより調査の評価・期待内容等の把握、を行う。

### 3. 国際協力・国際展開

#### ① 日越協力（戦略的事業）

一層官民連携した協力を展開し、日本原子力発電(株)のFS受注獲得への支援を行うとともに、我が国原子力産業の国際展開を促進するため、原子力発電プラント輸出を目指した活動を行う。

具体的には、①ベトナム事務所を通じた情報収集・関係者への接触強化、②党・政府、電力公社、立地サイト等のキーパーソンの招聘による日本側関係者との情報交換・交流機会の設定および日本の原子力技術情報の提供・発信、③専門家派遣、セミナーの開催を通じた情報提供・発信、④原子力発電国際展示会等を通じたベトナム国内での日本の原子力技術等に関する理解促進、⑤人材養成、法整備などベトナム側の基盤整備に関する協力、を実施する。

#### ② アジア諸国・地域との協力（戦略的事業）

国内外関係者のニーズに応じて情報・意見交換を含む交流・協力を進め、原子力発電導入拡大および安定した原子力発電の推進に向けた基盤整備をはかる。また、これら相手国・地域の原子力関連動向をタイムリーに会員に発信し、我が国原子力産業界の国際展開に貢献する。

具体的には、①韓国、中国、台湾、インド等の関係機関との相互交流、セミナーや専門家会合等、②共通課題を取り上げた日中韓3カ国による専門家会合、③最新情報・詳細情報を会員へ発信するとともに「アジア原子力情報ハブ化」事業へ活用、④各国ニーズに応じた原子力発電導入に有益な情報提供とコミュニケーション促進、を実施する。

#### ③ 欧米諸国等との協力（恒常的事業）

国内外関係者のニーズに応じて情報・意見交換を含む交流・協力を進め、燃料サイクルを含む原子力政策の円滑な推進や原子力発電導入拡大に向けた環境整備に資する。また、これら諸国や国際機関における原子力関連動向をタイムリーに会員に発信し、我が国原子力産業界の国際展開に貢献する。

具体的には、①ドイツとの原子力専門家会合、フランス、ロシア等の関係機関との相互交流、セミナーや専門家会合等の実施、②IAEA邦人職員の増強支援等によりIAEAとの連携を強化し、原子力産業の国際展開を支援、③各国大使館・代表部との交流・情報交換をはかるレセプション、科学技術担当官等を対象とした情報交換会の開催、④最新情報・詳細情報の会員への発信、を行う。

#### ④ 海外への原子力情報の発信（恒常的事業）

日本の原子力政策や原子力産業に関する正確なニュース・情報を、英語でタイムリーに海外に伝えることにより、日本の原子力利用への正しい理解獲得をはかる。

具体的には、①電子メールおよび英文ホームページによる英文ニュース「Atom s In Japan」の編集・発信、②時宜にあったテーマおよび原産協会役員コメントの翻訳・発信、③国内原子力発電所運転実績の作成および英文ホームページへの公開、④日本の原子力産業紹介ビデオの作成および英文ホームページへの掲載、国際会議等でDVD配布、を行う。

### 4. 会員連携・会員サービス

#### ① 会員向けの情報発信・提供（恒常的事業）

原子力産業界の交流活性化と原産協会会員の連携強化をはかるとともに、会員サービスを充実するため、「原産協会会員人名録」「原産協会会員エクスペ

ス」を発行、また会員専用ホームページを運営する。

具体的には、①会員企業・団体および関係省庁の原子力関係課長以上の氏名を収録した「原産協会会員人名録」2011年版を発行し会員特典として無料配

布するとともに、新入会員紹介の掲載と原子力産業実態調査の取り入れ等、内容の充実をめざした検討、②会員向けメールマガジン「原産会員エクスプレス」（毎月2回発行）と会員専用ホームページを通じた情報提供、を実施する。

## ② 会員連絡会合（恒常的事業）

会員へのタイムリーな情報提供、原産協会事業への意見聴取、および会員同士の連携強化を目的として会合を開催する。新年の集いでは、原子力界の展望について会長メッセージの発信を行う。

具体的には、①全会員を対象に新年の仕事始めの時期に会員が一堂に会する「原子力新年の集い」、②3口以上の会員を対象とした「会員情報連絡協議会」、③1～2口の会員を対象とした「原産会員フォーラ

ム」、④全国原子力発電所所在市町村協議会の幹事市長村会員と「市町村会員連絡会」、を開催し情報提供・意見交換を行う

## ③ 輸送・貯蔵関係会員サービス（恒常的事業）

輸送・貯蔵関連業務を実施している当協会会員はじめ関係者の業務実施に当たって必要な専門知識、最新状況等の情報提供を行い、関連産業の育成・発展および関連人材育成に資する。

具体的には、①輸送・貯蔵調査会への参加会員を対象に、年7回程度の講演会・見学会の実施、②「放射性物質等の輸送法令集2009年版」の有料頒布を行うとともに、次期改訂に向けた法令改正動向等の情報収集、を行う。

## 5. その他日常業務

### (1) 理解促進・社会合意形成

広報関係者との協力・連携等を行う。

制度改革への対応等を行う。

上記事業の他、「原子力研究システム研究懇話会」の活動支援を行う。

### (2) 会員連携・会員サービス

地方関係組織との連携、会員入会促進、公益法人

以 上